

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
	(1) 報告事項について	2
	① 矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について.....	2
	② 大進電気グラウンド（矢板運動公園多目的グラウンド）の電線盗難について.....	3
4	その他	10
5	閉会	13

日 時	令和6年11月14日(木)	午前10時00分～午前10時33分
場 所	議場	

○ 出席者

【 議員 14人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 教育長
- ③ 総合政策部長兼総合政策課長
- ④ 秘書広報課長
- ⑤ 総務部長兼総務課長
- ⑥ 健康福祉部長兼社会福祉課長
- ⑦ 市民生活部長兼生活環境課長
- ⑧ 経済部長兼農林課長兼農業委員会事務局長
- ⑨ 建設部長兼建設課長
- ⑩ 教育部長兼教育総務課長
- ⑪ 生涯学習課長
- ⑫ 上下水道事務所長兼水道課長

森 島 武 芳
伊 藤 由 悟
和 田 理 男
宮 本 典 子
高 橋 弘 一
沼 野 晋 一
山 口 武
村 上 治 良
柳 田 豊
佐 藤 裕 司
佐 藤 賢 一
柳 田 恭 子

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 副主幹

星 哲 也
粕 谷 嘉 彦
佐 藤 晶 昭

1 開 会

○議長（佐貫 薫） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

初めに、市長から御挨拶があります。 (10:00)

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は御多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の議題につきましては、矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正など2件でございます。これらの件につきましては、所管する部課長のほうから御報告をいたしますのでよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますけれども開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

- ① 矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について
-

○議長 3 議題、(1)報告事項について、①について説明を求めます。

○生活環境課長（山口 武） 矢板市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正について報告をいたします。

令和5年5月に施行されました宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛

土規制法でございますが、こちらの栃木県における運用が令和7年4月1日から開始されることとなり、栃木県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例が改正されるため、本市の条例においても所要の改正を行うものでございます。

主な改正点は、盛土規制法と重複する災害の発生の防止に関する条文の削除及び県条例が許可制から届出制に変更されることに伴う関係条文の改正・削除となります。なお、この条例案につきましては12月の定例会議において議案として提出をさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 大進電気グラウンド（矢板運動公園多目的グラウンド）の電線盗難について

○議長 ②について説明を求めます。

○生涯学習課長（佐藤賢一） 大進電気グラウンド（矢板運動公園多目的グラウンド）の電線盗難について御報告をいたします。

まず、電線盗難を確認するまでの経過となりますが、11月5日午後4時頃付近を散歩していた方から、多目的グラウンドのBコート付近のハンドホールの蓋が不自然に開いているとの連絡が運動公園管理員のほうにございました。翌11月6日午前8時半頃から、生涯学習課、施設管理公社、電気工事会社で現地を確認いたしましたところ、多目的グラウンドの高圧受電設備から伸びておりますBコート照明用設備の電線が切断され、持ち出されていることを確認いたしました。同日9時15分頃矢板警察署に通報いたしまして、同じく9時

50 分頃から矢板警察署の現場検証に立ち会いまして、その場で被害届を提出したところでございます。盗難があった日時につきましては、11 月 5 日の深夜午前 1 時 30 分頃に照明設備のエラーメッセージが記録されていることから、この時間帯が犯行時刻ではないかと推測をしております。

資料の 2 枚目を御覧ください。被害状況につきましては、多目的グラウンドの B コート赤い丸の照明 4 灯が使用できない状況となっております。持ち出された電線は赤の実線で示した箇所でございます。約 500 メートル被害額につきましては電線の買取価格の時価から算出をいたしまして、約 315 万円となっております。

今回の被害を受けまして、矢板警察署が巡回を増やすなどの対応をいただいております。防犯対策といたしまして、ハンドホールの蓋が簡単に開かないような対策を今週から行っているところでございます。また、照明設備の復旧に関しましては、現在、その費用の算出を行っておりますが、現場を確認いただいた電気工事会社からはその必要な電線の購入だけで 1,000 万円は下らないと伺っております。費用の算出を早急に行いまして、復旧時期について調整をしてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

○伊藤議員 いわゆる銅線の金属窃盗なのですが、第 396 回 6 月の定例会議におきまして、私がいみじくもこの一般質問でこの件の質問をさせていただきました。そのときの答弁といたしまして、県全体では昨年の倍近い 716 件の窃盗被害があり、矢板市においては 1 件増の 6 件でしかなかったということだったので、対策として防犯カメラを設置するとか、あと見回りを強化するとか、そういったもろもろの対策をするというところでこういった被

害があったわけですが、これ生活環境課の答弁だったのですが、その後どういった対応をとろうと試みているのか、お願いしたいと思います。

○生活環境課長 この前一般質問をいただきまして、その後市ホームページにおいて、これ主に太陽光発電設置者に対する注意喚起なのですが、ホームページ内において金属類の窃盗に御注意くださいということで注意喚起を行ってございます。それと今度12月9日に防火防犯診断を実施いたしますが、そのなかにおいて消防団に各地区のそういった施設、こういったところの重点見回りをしてまいりたいというふうに考えています。

○伊藤議員 矢板市が関わることとしては、過去に豊田小学校それと川崎小学校でこれ3件目になるのですか、これは件数的にはどうなのでしょう。

○議長 伊藤議員、件数的にはどうなので・・

○伊藤議員 件数的に何件あるのでしょうか。過去に3件あったと思いますが、その総額の被害というのは今わかっておりますか。

○議長 件数のことではないのですね。それで答弁してください。

○総務課長（高橋弘一） 市の公共施設での被害状況ということでございますが、件数といたしましては、昨年度学校関係で3回ございました。金額につきましては、現在資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんが分からない状況でございます。

○伊藤議員 いずれにしても、ただ見回りをするとか、そういった能動的な活動ができていないのかなという思いはします。例えば、何かそういった公共施設において反応があれば何らかの信号を得ることができるとか、つまりそのなんといいいますか、警備を強化するとか、そういうことは今後成しえることができるのでしょうか。

○総務課長 今回、生涯関係の施設でこういった事件が発生いたしました。先ほ

ども申しあげましたけれども、学校関係で昨年度二つの学校で都合3件のこういった被害がございました。これを受けまして、今後市民生活に特に影響があるような施設につきましては、こういった電気設備の状況を確認いたしまして、対処が必要なものにつきましては、対応していきたいというふうに考えております。

対処の仕方ということでございますが、ハンドホールというマンホールの設備がございますけれども、その蓋を溶接いたしまして、簡単に開かないような対処を学校関係の施設では既に行っておりますので、そういったところを今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長 そのほかありますか。

○宮本議員 後日に見てみたら、深夜の1時半頃と確認されたというようなことです。これ、新聞のほうにもそのようなことが載っていました。そして、散歩中の方から通報があったのが、午後4時頃だということですね。とするとかなりのこの間の時間があることになります。そして今、伊藤議員のほうからもあったと思うのですが、そのときに今回はこれ電線の話なのですが、なぜ、この現状がどこに通報っていうか事故があったっていう報告がされるシステムになぜ、なっていないのかということが1点聞きたいところでございます。まず1点それをお願いします。

○生涯学習課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

照明の電気設備に関しましては、特に今言われたような、例えば停電とか落雷による被害、そういうものについてのエラーメッセージ、エラーの記録をするものは設備として備えてはおりますが、その状況について運動公園を管理しているほうに通知っていうか、そういうシステムがないものでございまして、今回は先ほど言われたとおり、付近を散歩していた方がハンドホールが開いてい

ることを不審に思い、管理人に通報いただいたことで状況が把握できたということになります。

以上です。

○宮本議員 説明は分かりました。そうしますと、やはり施設の巡回というか見守り、これは各担当課にあるいは施設を持っているものにとって違うと思うのですが、この運動公園の場合は点検を毎日はやっていない。とすると、どのぐらいの間隔でやっておりますか。一つの例をいうと、学校現場では安全ということでも月に1回だとか毎週だとか、朝一番だけ校長先生が回るだとか、そういうようなシステムでやっているのかと思うのですが、こういった無人のところではそういうようなシステムには現状なっていないのでしょうか。

○生涯学習課長 電気設備に関しましては、現在月2回業者に点検に入っている状況でございます。

○宮本議員 そのなかでの事件ですね。そしてこれ1年半のうちに教育施設が3件、先ほどからたびたび言われている3件ですね。そして今後の対応、これ最初の2件はどんな対応をするっていうお話をされておりましたか。豊田小学校・川崎小学校に対しての対応策はできていると。今回は蓋をしっかりとということですが、これ同じではないかと思うのですが、再度確認します。

○生涯学習課長 学校施設に関しましても今回と同じようにハンドホールの蓋が簡単に開かないような対策を実施していると聞いております。

○宮本議員 しつこくてすみません。そうしますと、そのときのその場所、あるいはそのものだけにしか対処していないと。教育施設の中では、そこであったから他の施設までよく見ようっていうのが国でいろいろと安全対策じゃなくてもやるのですが、ここはそういうような処置をしていないと。これはまさに手落ちじゃないかと思えます。このほかにこういうような状況が考えられる

ところは頭にありますか。

○生涯学習課長 高圧電源関係のケーブルが通っている施設ということで、いくつか今回の事件を受けてなのですけども、今対策を進めている状況でございます。

○宮本議員 対策は進めていただかなくてはならないのですが、そういうことで思い切って総点検をしていただき、こういうことがないように、さらにできれば、こういった発生したものが即、できるだけ早く担当課あるいは危機管理とか、そういうところに入るシステムについては、少しお金がかかるかもしれませんが、やはりこれから必要な対応策ではないかと思うような気がするのですが、どうでしょうか。

○生涯学習課長 担当課としてもどのような方法が良いか、今検討始まったところでございます。今御提案を受けたものにつきましても検討してまいりたいと思います。

○議長 そのほかございますか。

○掛下議員 金属盗難並びに電線盗難については、栃木県・茨城県・千葉県含めて、関東が全国的にも圧倒的に多いということで、根本対策として、今は自由に盗難品と分かっている買い上げる業者がいるので、その買い上げるときに今身元は何も要らずに買い上げるのですけど、身元をきちんと調べて適正な人については買い上げるということを条例化しようとする動きが最初に千葉県で進んでいました。そのあと他の県でも動きがあると思うのですけども、警察署も含めて動いていると思うのですが、その辺の栃木県の状況と対策がポイントになると思うので、何か市のほうでは情報を掴んでいるのでしょうか。そういう根本的なことに対する対策について情報を掴んでいければ、お願いしたいと思います。

- 生涯学習課長 大変申し訳ございませんが、この場でお答えできるような情報につきましては今持ち合わせておりませんので、警察と県のほうにも確認をしたいと思います。
- 掛下議員 根本対策が非常に重要でイタチごっこにならないようにそこにメス入れる必要があるということで、私の調べた中身では、栃木県においても県議会一般質問の中で動いているという話もありますし、具体的に条例化しようという動きもあるとかは聞いてはいるのですが。やはり市のこういう問題も出るなかで、市からも是非ともフォローしていただいて、根本対策に結びつけて欲しいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 生活環境課長 栃木県においても現在、金属の買取業者への規制を強化する条例制定、これが検討されている状況ということでございます。
- 掛下議員 そういった動きでやっていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。併せて、この問題は公共物だけでなく市民の財産に値する、あるいは企業の財産に値する太陽光とかね、あるいは広範囲にありますので、幅広く情報を掴んでいただいて、決して公共物だけではなくて、そういったものがもっとありますので、情報を掴んでいただいて根本対策に結びつけるようお願いすると同時に市民とかいろんな企業に対しても注意を促すようないろんな政策を打っていただきたいなと思いますのでよろしくお願ひします。
- 議長 そのほかございますか。
- 榊議員 少し宮本議員の質問と重複する部分もあるかと思うのですが、これ午前1時に通知が入っていて、16時に通報を受けるまで気付かなかったとのことですが、これそのまま気付かなかったらいつのタイミングで気付くことができたのかと少し心配になるのですが。この異常の通知があった場合に何かすぐに確認するようというのはいかなる対策されているでしょうか。

○生涯学習課長 先ほども答弁したとおり、このシステム自体がエラーメッセージの記録のみという形になってございますので、業者が月に2回ほど確認をしているところですので、その時点まで現状のままですと把握が難しい状況になりますので、その辺は今後どのような対策が有効か確認をしながら対応策について検討してまいります。

○榊議員 承知しました。これ多分、当日の16時にたまたま気付いた方がいらして通報してくださったからこれで済んだと思うのですが、このままだと盗み易いってことで、多分Aコートも持って行かれてしまう可能性もあると思うので、何か市民の方の通報の窓口とか何か異常のときに知らせる窓口とかを周知するのもいいかと思うので御検討をお願いします。

○議長 そのほかございますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 次に、4その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありますか。

○宮本議員 上下水道事務所に聞きたいのですが、先日、幸岡7号線のところの道路上のマンホール「減圧弁」という黄色い字で書いてあるのですが、その蓋が半開きになっていて、大変危険な状態を目の当たりにしました。そして、道路上なので建設課長のほうでも度々道路上での事故、そして補償弁償等のもろもろの話があるなかであったものですから、これ、原因はどういう状況で半開きだったと思われませんか。まずそれをお願いします。

○水道課長(柳田恭子) この件につきましては、原因ということですが、原因

についてははっきりとは今のところ分かっておりませんが、考えられるのは大型トラック等の車両が通過した際に弾みでずれてしまったのかとこちらでは考えております。

○宮本議員 大型トラックという話なのですが、そしてそのものが開いてしまったと。そうしますと、ほかのああいうような道路上にあるマンホールもそういう可能性はやはり無きにしもあらずと捉えているのですか、どうでしょうか。

○水道課長 滅多にないことですので、今回の場合は偶発的に起きてしまったのかなとは思うのですけれども。今後このようなことがないよう、こちらの現場としては見回りを行いまして、ずれとか開いているとかそういった現象がないように気を付けてまいりたいと思います。

○宮本議員 さて、現場に戻るのですが、そうすると現場の対応、そして一時的な対処、これはどのようになされましたか。

○水道課長 当日電話を受けまして、直ちに担当が現場に向かいまして、結構重い蓋でしたが人力で動かし、ずれないように詰めものをしたという処置を行いました。今後は、やはり先ほど申しましたとおり、定期的に市道というか道路上を見回りまして、そういった蓋がないように確認してまいりたいと思います。

○宮本議員 本当にしつこくて申し訳ないです。その蓋をしました、直しました、そのときにひずみ部分というか、隙間がある状態は感じ取られたでしょうか。

○水道課長 ひずみ等はなかったと担当のものからは連絡を受けております。なぜずれたのかなということで、やはり大型トラックの関係かなということで報告は承っております。

○宮本議員 ありがとうございます。もう一度しっかりと点検をしてみてください

さい。多分、隙間があると思います。市内どこの道路の上でマンホールに上ってもカタカタということは全くないです。昨日も通りました、今朝も通りました、毎日音が出ています、そのときに大きく半開きになったと。だから車が上った状態で開くというようなことだけは起こらないようにしてください。ただ、もう一度確認してください。

以上です。

○議長 そのほかございますか。

○宮本議員 違う話です、申し訳ないです。生涯学習課長、文化会館で何か機材等搬出されておりますか。

○生涯学習課長 それは解体に向けてとかそういう意味ではなく・・・。

○宮本議員 はい。

○生涯学習課長 文化会館の中には倉庫として一部使っていたところがありまして、そこから各課のほうで一部搬出したりですとか整理をしているようなところも聞いておりますので、設備自体を持ち出しているというのはないのですけれども、倉庫として使っているその入れた物品についての搬送はやっていると聞いております。

○宮本議員 例えば、スポットライトとか、機材は搬出していないですか。

○生涯学習課長 それは舞台装置ということでよろしいでしょうか。それについては特に搬出しているというふうには聞いてございません。

○宮本議員 結構です。

○議長 そのほかございますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 33)

令和 年 月 日

議長